

11月11日は公共建築の日

ごあいさつ

「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会委員長

一般社団法人公共建築協会 会長 春田 浩司



環境負荷低減や感染症対応など役割高まる公共建築

本日、令和3年度公共建築の日及び公共建築月間を開催するにあたり、実行委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

毎年開催しております11月11日の「公共建築の日」及び11月の「公共建築月間」は、地域住民はもとより、関係機関が連携しながら地域に密着したより良い公共建築を目指すことを目的に、平成15年に(一社)公共建築協会、(一財)建築保全センター、(一財)建築コスト管理システム研究所及び(一社)文教施設協会が提唱し、国土交通省、文部科学省、全国知事会などの後援を得て創設されたものです。

近年、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨及び頻発する台風による暴風雨や令和2年7月豪雨など、多くの尊い人命が失われる激甚な被害が発生しています

公共建築には、地震、暴風雨災害などから国民、市民の生命・財産を守り抜くため、避難拠点としての機能、災害発生時における復旧活動、行政活動の拠点としての機能など安全・安心の確保が求められています。これらの状況に対応して耐震・津波対策、浸水対策、行政サービスの継続の確保のための各種技術基準の制定、行政機関相互の連携の強化など、着実にその役割と機能の強化が図られています。また、世界共通の17の持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、我が国においても「2050年カーボンニュートラル」が表明されるなど、社会経済活動の転換の取り組みが始まっています。公共建築はこれまでも環境負荷低減に配慮した技術の導入などに取り組んでいますが、今後、なお一層先導的な役割を果たすことが期待されています。

以上に加えて、昨年来のコロナウイルス感染症(COVID-19)は、多様化、複雑化する社会経済活動に未曾有の混乱をもたらしました。現在、小康状態にあるとはいえ依然として予断を許さない状況にあります。このような状況において、公共建築とりわけ建築設備を中心に空調、換気などについてハード・ソフトの両面からの対応が喫緊の課題となっており、公共建築の果たす役割と機能がますます重要になってきています。

わたくしども四団体は、引き続き、これらの社会的要請への対応、適正な価格による良好な公共建築の整備、改修、及びこどもの学習と成長に資する文教施設の整備等に微力ながら尽力してまいり所存であり、本年の全国各地で開催される月間の諸行事を通じて、公共建築が国民、市民の目線に立ち、安全・安心の確保、暮らし、社会経済活動の持続的成長に重要な役割を果たす存在であり続けることを期待するとともに、この役割に対する理解を多くの国民・市民に持っていただける端緒となることを期待して、私のご挨拶といたします。

「公共建築の日」及び「公共建築月間」において、ご挨拶申し上げます。公共建築物は、行政、教育文化、福祉などの様々な分野において重要な役割を果たすとともに、地域の方々が利用する建築物です。そのため、安全・安心な構造であることに加え、社会情勢の変化や多様なニーズに対応したものであることが求められています。我が国では、気候変動の影響により水害・土砂災害が頻発・激甚化しており、また、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生も懸念されています。このような中で、庁舎や学校、病院等の公共建築物は、災害時に施設利用者の命を守ることもより、避難所や災害対策活動の拠点として機能を発揮することが期待されており、十分な耐震性等を確保するた



11月は「公共建築月間」

11月11日は「公共建築の日」。建物の基本的な構造を象徴する4本の柱をイメージして、2003年に定められた。公共建築の代表格、国会議事堂の完成年月が1936(昭和11)年11月であることにも由来しており、毎年11月は「公共建築月間」となっている。「公共建築の日」「公共建築月間」を機に、国土交通省や関係団体の取り組みなどを紹介する。

働き方改革や生産性向上、カーボンニュートラル実現など

寄稿

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

め防炎・減災対策が必要である。国土交通省では、防災拠点となる官庁施設の耐震化、津波・浸水対策などの防災・減災対策のほか、各自治体や地方公共団体と連携して防災・減災対策に係る取組を共有するためのガイドラインを策定する等により、公共建築物の防災機能を進めています。また、国土交通省では、官庁施設の整備にあたって、適正な工期設定や施工時期の平準化のほか、i-Constructionの一環としてBIM等のICT技術を活用すること等により、建設業の働き方改革や生産性向上のより一層の推進を図るとともに、建設現場における「3つの密」対策等の徹底により新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいます。さらに、喫緊の課題である地球温暖化対策についても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共建築分野においても、建築物の省エネ化や木材利用等の促進などにより、ソフトの両面から積極的に取り組んでいます。このような建築物を取り巻く課題に対応した良質な公共建築物を将来世代に真に価値ある社会資産として継承していくには、関係者の皆様方のお力添えが不可欠であり、広く国民の皆様に関心を持っていただくことが重要です。「公共建築の日」及び「公共建築月間」の取り組みがその契機になることを期待しております。

公共建築の日関連イベント

「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会を構成する4団体は、公共建築の日・公共建築月間に合わせて、全国各地で開催している。新型コロナウイルス感染拡大に備え、ウェブで開催する行事もある。今後、予定されている主な関連イベントは次の通り。

【中央】
▷11/17(同時ライブ配信)・11/29~30(VOD配信)＝保全技術研究会・記念講演会(主催・建築保全センター。会場・建築会館ホール(東京都港区))

【東北】
▷11/26まで＝巡回建築パネル展～公共建築関連事業の紹介～(主催・「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会。会場・仙台市青葉通地下道ギャラリー(ほか7カ所))
▷11/19＝施設見学会～山形の魅力発信と防災機能を兼ね備えた複合文化施設の紹介～(主催・「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会。会場・やまぎん県民ホール)

【関東】
▷11/12まで＝公共建築工事のパネル展(主催・国土交通省関東地方整備局東京第一営繕事務所、埼玉県。会場・埼玉県庁(本庁舎～第2庁舎3階渡り廊下))
▷同＝公共建築パネル展(主催・栃木県公共建築連絡協議会、国土交通省関東地方整備局宇都宮営繕事務所。ホームページ上の展示)

▷11/30まで＝「公共建築グランプリ!」～厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町～(主催・神奈川県官公庁営繕協議会。インターネットを利用した人気投票を実施)

【中部】
▷11/11＝「公共建築の日」記念講演会(主催・静岡県公共建築推進協議会。ウェブ講演)

▷12/20まで＝公共建築Web展示館Ⅱ～公共建築技術者の取り組み～(主催・「公共建築の日」「公共建築月間」中部地方実行委員会。ウェブ開催)

【近畿】
▷11/30まで＝公共建築Webギャラリー(主催・「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会。ウェブ開催)

【中国】
▷12/11＝見学ツアー「リニューアルした倉吉未来中心の舞台装置を見てみよう」(主催・鳥取県、「公共建築の日」及び「公共建築月間」中国地方実行委員会。会場・鳥取県立倉吉未来中心)

▷11/13＝講演会「松江における近代公共建築」、見学会「県庁本庁舎屋上から見る県庁周辺建築」(主催・鳥根県、「公共建築の日」及び「公共建築月間」中国地方実行委員会。会場・鳥根県職員会館多目的ホール)

▷11/17～18＝公共建築パネル展(主催・岡山市、「公共建築の日」及び「公共建築月間」中国地方実行委員会。会場・岡山市役所1階展示スペース)

▷11/14＝公共建築博士からの挑戦状!目指せ!公共建築クイズ王(主催・山口県、「公共建築の日」及び「公共建築月間」中国地方実行委員会。会場・山口県庁舎、山口県旧県会議事堂、山口県旧県庁舎)

【四国】
▷11/12まで＝公共建築パネル展(主催・国土交通省四国地方整備局営繕部。会場・高松サポート合同庁舎低層棟イブプラザ)
▷同＝同(主催・香川県。会場・香川県庁1階ギャラリー)

▷11/19まで＝同(主催・愛媛県。会場・愛媛県庁第一別館1階玄関ホール)
▷11/11～24(予定)＝同(主催・高知県。会場・オーテピア高知図書館)

【九州】
▷11/19まで＝同(主催・国土交通省九州地方整備局営繕部、会場・福岡第2地方合同庁舎玄関ホール)
▷11/12まで＝同(主催・国土交通省九州地方整備局熊本営繕事務所。会場・熊本地方合同庁舎A棟玄関ホール)

【沖縄】
▷11/26まで＝同(主催・「公共建築の日」及び「公共建築月間」沖縄地区実行委員会。会場・サンエー那覇メインプレイス店、沖縄県立図書館、那覇市役所)

▷11/15＝第13回フォトコンテスト～島の魅力～「みんなの公共建築賞」2点を選定、表彰式および作品展示(主催・沖縄県建設業協会青年部会。会場・沖縄県庁)

▷12/14～19＝「首里城とノートルダム大聖堂—文化遺産の再建を考える」企画展(主催・沖縄建築士会。会場・那覇市民ギャラリー)
▷12/18＝同(主催・沖縄建築士会。会場・パレット市民劇場)

- 「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会
- 一般社団法人公共建築協会
- 一般財団法人建築保全センター
- 一般財団法人建築コスト管理システム研究所
- 一般社団法人文教施設協会

たてものなが〜くたいせつに

一般財団法人 建築保全センター

ご相談ください!
保全の情報センターとして 公共建築物の有効活用をサポートします。

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル TEL.03(3553)0070 FAX.03(3553)6767
E-mail:info@bmmc.or.jp URL ;https://www.bmmc.or.jp

公共建築技術の情報センターとして
より良い公共建築づくりをサポートします。

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6F
TEL:03-3523-0381 FAX:03-3523-1826
https://www.pbaweb.jp

一般社団法人 公共建築協会

北海道地区事務所 (札幌市) TEL:011-214-0151	東北地区事務所 (仙台市) TEL:022-797-8257	関東地区事務所 (東京都中央区) TEL:03-3523-0381	北陸地区事務所 (新潟市) TEL:025-378-2811	中部地区事務所 (名古屋市) TEL:052-243-0789
近畿地区事務所 (大阪市) TEL:06-6943-7571	中国地区事務所 (広島市) TEL:082-207-4101	四国地区事務所 (高松市) TEL:087-873-2266	九州地区事務所 (福岡市) TEL:092-262-6756	沖縄地区事務所 (沖縄県) TEL:098-879-2097

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村太加典
東京都中央区八丁堀2-5-1 電話 03(3551)9396

TOKYOの発展とともに
一般社団法人 東京建設業協会
会長 今井雅則
東京都中央区八丁堀2-5-1 電話 03(3552)5656

私たちは、建築コストに携わる方々と
社会をつなぐ、信頼されるシンクタンクを目指します。

RIBC
一般財団法人建築コスト管理システム研究所は、新しい時代の要請に応じて、公共建築のコスト管理のあり方について調査研究活動を行ない、その研究成果を普及させることにより、質の高い建築物の整備及び建築技術の向上に役立つことをめざしています。

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
RESEARCH INSTITUTE ON BUILDING COST [RIBC]
〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 TEL=03-3434-1530 FAX=03-3434-5476
URLホームページ=https://www.ribc.or.jp

建設キャリアアップシステム
人を大切に育てる新しいシステムです
事業者・技能者みなさまのご登録をお願いします

一般財団法人 建設業振興基金
理事長 佐々木 基
東京都港区虎ノ門4-2-12(虎ノ門四丁目MTビル2号館)
電話 03(5473)4570

確かなものを 地球と未来に

一般社団法人 日本建設業連合会
会長 宮本洋一
東京都中央区八丁堀2-5-1 電話 03(3553)0701(代表)

改めて公共建築を考える日に

国土交通省官庁営繕部は公共建築の中核を担う。下野博史官庁営繕部長に官庁営繕事業の働き方改革と生産性向上に関する取り組みや官庁施設木造化の展望を聞いた。



国土交通省官庁営繕部長 下野 博史氏

「昨年、新型コロナウイルス感染症により、官庁営繕事業の実施プロセスの各段階で遅れが生じた。この状況を踏まえ、官庁営繕事業の業務遂行に当たっては、工事、業務関係書類の押印廃止やオンライン化を進めることとしており、併せて工事では原則として情報共有システムを活用することにも取り組んでいます」

「働き方改革の取り組みの具体的な進捗(人件費)状況は、「週休2日の実施に伴う労務費の補正等を行う週休2日促進工事のうち、20年度に完了した工事は、約8割で週休2日を達成しました。施設を使用しながらの改修で施工上の制約などの原因から週休2日の実現が難しかったとの現場からの意見を踏まえ、施設管理者と十分に調整を行うなど、週休2日の実現のために発注者側でも、発注者指定方式の拡大も検討しています」

「都道府県、政令市の官庁営繕部を構成員とする全国官庁営繕管理協議会と連携し、設計業務受注者の働き方改革に配慮した業務委託を実施するために発注者として留意すべき事項などをまとめた「働き方改革のためのガイドライン」を昨年10月に作成するなど、工事の分野だけでなく、設計業務の分野でも受注者の働き方改革を後押ししています」

「民間建築では、技術的見地の蓄積や国内による財政的支援を受けて中高層建築物を含めた多様な木造化事例が見られるようになってきています。国が整備する低層の公共建築物については、原則的に木造化される状況となってきています。木造化は、部材としても合理的なコストで、可能な限り多くの木材を活用するため、木質ハイブリッドを含めた中層以上の官庁施設の木造化、新たな木質化の整備手法の検討などを進めています」

「具体的には、中層以上の官庁施設の木造化を見据え、耐力壁等の部材単位で木造化を行う木質ハイブリッド導入手法の確立を目指した試験計と試験設計を通じた構設計画、コストなどの課題把握を本年度から行うなど、公共発注でも活用しやすい、特許なども活用し、発注者側で限定されない開かれた整備手法を求められている社会的要請に的確に対応して、二つに合った公共建築を推進してまいります」

「公共建築の使命・役割」とは、「適正な価格で発注し高品質な公共建築を提供するのが官庁営繕部の使命だと考えております。そのため、二つを把握し時代の要請に応える施設整備を行っていかねばなりません。例えば、10月に閣議決定された政府実行計画では、2050年カーボンニュートラルに向け、30年度までに新築建築物の平均ZEB Ready(エネルギー使用量を50%以上削減した建物)相当となることを目指すことが求められています。このように、その時点から求められている社会的要請に的確に対応して、二つに合った公共建築を推進してまいります」

「防災拠点など普段は緑がなくても暮らせる生活に関わっている建物もありません。シンボリックな存在で地域を代表するような建物もあります。新型コロナウイルス感染症の影響で、公共建築は訪れたいイベントの開催が限定的になってしまっていますが、公共建築の日を機会に、公共建築が暮らす生活の一部に溶け込んでいることを再認識していただけたらと思います」

国土交通省 官庁営繕部長 下野 博史氏

Interview

建設業の働き方改革における今後の取組の方向性を受け、官庁工事における働き方改革の取組をパッケージ化	
建設業における取組	官庁工事における取組
<ul style="list-style-type: none"> 適正な工期設定・施工時期等の平準化 必要経費へのしわ寄せ防止の徹底 生産性向上 下請契約における取組 適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な工期設定 <ul style="list-style-type: none"> 「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」「建設工事適正工期設定プログラム(自注)」を踏まえた適切な工期設定。必要な工期延長(受注者の責によらない場合の対応の徹底) 各工程の施工期間の確保(監督職員が実施工程表で確認。概成工期を発注時に設定) ○ 週休2日の推進 <ul style="list-style-type: none"> 公共建築工事標準仕様書等において原則週休2日を適用 週休2日促進工事(4週8休を前提とした労務費補正・モニタリングによる改善)を実施(新築工事・修繕工事等) ○ 施工時期等の平準化 <ul style="list-style-type: none"> 業務負担の軽減(適正な工期確保、完成時期の分散化にも寄与)と余裕期間制度の活用 ○ 予定価格の適正な設定 <ul style="list-style-type: none"> 算定方法において法定福利費・安全衛生経費を適切に計上 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な現場での対策や、工事の一時中止の費用を適切に計上 ○ ICTの積極的な活用等 <ul style="list-style-type: none"> BIMの活用(設計から施工まで一貫したBIMの活用に向けた試行・BIMガイドラインの策定) PFI事業において、維持管理段階までの一貫したBIMの活用に向けた試行を実施 情報共有システムの活用(機能要件の明確化。原則全ての工事で発注者指定により活用。全ての設計業務で活用可能) 電子小票等の活用(原則全ての工事で活用)・WEB会議等の活用 発注・完成時の評価による生産性向上技術の導入促進 設計段階から個別の生産性向上技術の活用を指定(試行) 生産性向上に配慮し改定した仕様書の適用 建設現場の遠隔監視の試行拡大及び要領の作成 ICT建築士の試行 ○ 書類の簡素化 <ul style="list-style-type: none"> 書類の簡素化、省略・集約可能な書類等の明確化 工事・業務関係書類等の押印・署名廃止、オンライン化 関係者間の連携を促進する標準仕様書の活用 ○ 関係者間調整の円滑化(建築固有の対応) <ul style="list-style-type: none"> 設計者から施工者等への遅滞ない設計意図伝達(報告等の期限を遵守する旨を規定) 関連する工事間での納まり等の調整を効率化(施工間作成ガイドラインやBIMの活用) 関係者間の情報共有や検討を迅速化(会議の早期開催、ASP等の活用)



木質複合構造の導入手法検討開始

<p>株式会社 竹中工務店</p> <p>取締役社長 佐々木 正人</p>	<p>大成建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 相川 善郎</p>	<p>東京空調衛生工業会</p> <p>会長 黒田 英彦</p>	<p>東京電業協会</p> <p>会長 西山 勉</p>	<p>日本計装工業会</p> <p>会長 生駒 昌夫</p>	<p>日本空調衛生工業協会</p> <p>会長 長谷川 勉</p>	<p>日本電設工業協会</p> <p>会長 山口 博</p>	<p>日本建設業経営協会</p> <p>会長 中村 信吾</p>	<p>建築設備技術者協会</p> <p>会長 赤司 泰義</p>	<p>日本設備設計事務所協会連合会</p> <p>会長 高木 幸</p>
<p>熊谷組</p> <p>取締役社長 櫻野 泰則</p>	<p>安藤ハザマ</p> <p>代表取締役社長 福富 正人</p>	<p>前田建設工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 前田 操治</p>	<p>西松建設株式会社</p> <p>取締役社長 高瀬 伸利</p>	<p>飛鳥建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 乗京 正弘</p>	<p>株式会社 フジタ</p> <p>代表取締役社長 奥村 洋治</p>	<p>戸田建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 大谷 清介</p>	<p>清水建設株式会社</p> <p>取締役社長 井上 和幸</p>	<p>鹿島建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 天野 裕正</p>	<p>株式会社 大林組</p> <p>取締役社長 蓮輪 賢治</p>
<p>株式会社 浅沼組</p> <p>代表取締役社長 浅沼 誠</p>	<p>銭高組</p> <p>社長 銭高 久善</p>	<p>株式会社 奥村組</p> <p>代表取締役社長 奥村 太加典</p>	<p>株式会社 鴻池組</p> <p>代表取締役社長 渡津 弘己</p>	<p>東急建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 寺田 光宏</p>	<p>三井住友建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 近藤 重敏</p>	<p>長谷工コーポレーション</p> <p>代表取締役社長 池上 一夫</p>	<p>五洋建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 清水 琢三</p>	<p>鉄建建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 伊藤 泰司</p>	<p>佐藤工業株式会社</p> <p>取締役社長 平間 宏</p>

2021 公共建築の日

良質な公共施設づくりに貢献する主要3団体の活動

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

《公共建築の積算の適正化・効率化のために》

建築コスト管理システム研究所は、公共建築物のコスト管理のあり方に関して、経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究、開発等を行い、公共建築物のコスト管理システムの高度化を推進することで、質の高い建築物の整備と技術の向上につなげることを使命と考え、建築コストに携わる方々と社会をつなぐ、信頼されるシンクタンクを目指しています。

その概要は、以下のとおりです。
I 公共建築工事積算に関する調査研究
①当研究所では、中期計画を定めて社会的ニーズの高い研究課題に取り組んでおり、「建築の生産コストに関する調査研究」や「建築のコスト管理技術に関する調査研究」等のテーマの下、個別の具体的な課題について研究しています。

②建築市場は公共建築工事のシェアは建築工事市場の1割余りと少なく、民間建築工事がその大半を占めており、民間の建築市場の動向によって細かく変動する工事価格をタイムリーに公共建築工事の発注に反映するため、「市場単価方式」について研究しています。

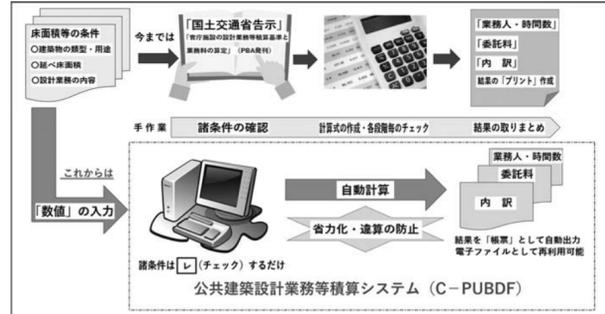
③国の統一基準である「公共建築工事積算基準」等の普及のため、各種積算基準とその解説に加え、積算に関する各種マニュアル、標準書式集の編集・出版等を行い、公共建築工事積算の標準化・効率化に寄与しています。

II 公共建築工事の積算システム化
公共建築工事においては、適正な予定価格設定のもととなる適正な工事費の算出が必要とされますが、当研究所の積算システム(RIBC2)を利用することで、公共建築工事積算基準等に準拠した工事積算を行うことができ、公共建築工事積算の効率化・適正化に寄与しています。

III 公共建築設計業務等の委託料積算のシステム化
公共建築工事の積算に加えて、建築設計業務等の委託料等の積算にも貢献することを目的として、昨年7月に公共建築協会と共同で、パソコンソフト「公共建築設計業務等積算システム(C-PUBDF<シーパブディフ>)」を開発し、その普及に努めています。

C-PUBDFは、国土交通省の技術標準(「官庁施設的设计業務等積算基準」および「官庁施設的设计業務等積算要領」)に準拠し、設計業務等委託料の算定方法等を取りまとめた「官庁施設的设计業務等積算基準と業務量の算定」の内容を、そのままパソコンソフト化したもので、公共建築工事の企画や発注を行う公共機関はもとより、公共建築工事の設計業務や積算業務に関心をお持ちの設計事務所や積算事務所の皆さまにもご利用いただけます。

今後とも、公共建築工事の積算に関わる関係者の皆さまのお役に立てるよう、公共建築物のコスト管理のあり方について、幅広く調査研究、開発等を進めてまいります。皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



公共建築設計業務等積算システム(C-PUBDF)の概要

一般財団法人 建築保全センター

当財団は国や地方公共団体の保全部門などのパートナーとして、さまざまな取り組みを行っています。

厳しい財政状況下、公共建築の長寿命化、資産のスリム化、省エネ化、耐震化、安全・安心等の性能向上と施設の有効活用はますます重要になってきています。一方では修繕、改修、リノベーション・コンバージョン技術やICT技術による施設管理、診断等の先進技術の進歩も著しく、これらへの対応も含め、当財団は総合的な調査研究、技術開発、研修・図書発行等を通じ公共建築の適正な保全を支援する活動を推進しています。

◆調査研究

老朽化施設が増大する中で、大量の公共建築の更新・修繕・維持管理費の増大等の問題に直面する多くの自治体を支援するための「公共建築マネジメント研究センター」の活動を通じ、ベンチマーク等の公共建築マネジメントに関する調査研究を推進しています。また、公共建築のFMと保全ネットワークを形成し先進的な取り組み事例を紹介するとともに、関連調査研究や、講演会、研修情報、基本的知識の提供など、幅広い活動を行っています。さらに、公共建築マネジメントに取り組んでいる自治体の情報交換の場である「自治体等FM連絡会議」を支援しています。

また、インターネットを活用した保全マネジメントシステム(BIMMS)で、地方公共団体の建築物の保全情報を一元的に管理し、施設の中長期保全計画の作成、光熱水費削減、適切な維持保全などを支援しています。

◆技術開発

民間における新たな技術開発の促進とその普及を図るため、学識経験者からなる「保全技術審査証明委員会」を設置して保全技術審査証明を実施しています。

また、建築物は、国や地方公共団体の「インフラ長寿命化計画」や「個別施設計画」の策定対象であり、従来の初期投資に重点を置いた考え方に代わり、基本構想から設計・建設、運用・保全、解体処分といったライフサイクルに着目し、長期的視点に立った総合的な検討の重要性が強く認識されるようになりました。こうした時代の要請に応えることができるよう記載内容やデータベースの大幅な改訂を行い「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」を発行しました。2020年4月からは、データベースの拡張等、一層の実用化を図るため検討を開始しています。

◆研修・図書発行

建築仕上げ改修工事の専門技術者を育成する「建築仕上げリフォーム技術研修」や建築保全の基礎知識を習得する「建築物の維持・保全研修」を実施するほか、保全技術の普及、啓蒙を図るためWEBも活用した講習会・研修会を行っています。さらに、当財団の主要発行図書では3年毎の改訂版『公共建築改修工事標準仕様書』(2019年6月発行)、『建築改修工事監理指針』(2019年12月発行)、5年毎の改訂版『建築保全業務共通仕様書及び同解説』、『建築保全業務積算基準及び同解説』(2018年12月発行)のほか「点検・診断関係」では「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン 令和3年版」(2021年11月発行)を発行して改修・保全技術の普及促進を図っています。

一般社団法人 公共建築協会

公共建築協会は、1968年に設立された「社団法人営繕協会」を母体に2012年4月に一般社団法人へと移行し、引き続き国、地方公共団体等の公共建築物の建築等の事業の合理化と能率化に寄与するとともに、公共建築物の建築等に携わる技術者の技術水準及び地位の向上を図ることを目的に様々な活動を展開しています。

これまで、当協会は公共建築分野における技術の向上、普及等に取り組む唯一の団体として、各種調査研究の実施、各種研修・講習会等の開催、公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)、工事監理指針(建築、電気設備、機械設備)、公共建築木造工事標準仕様書、建築物解体工事共通仕様書等の出版、建築材料・設備機材等品質性能評価事業など多岐にわたる事業に取り組んでいます。また、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)による設計者選定支援、環境負荷の低減のための各種調査研究の実施などに加えて、近年の公共建築分野を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的に、2010年度に創設した「公共建築工物品質確保技術者資格制度」(民間資格)は、品確法の改正によりその果たす役割の重要性が増しています。

一方で優れた公共建築を表彰することにより公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的に1988年に創設した「公共建築賞」は、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により審査を1年延期しましたが、第17回を迎えて、先導的な公共建築の啓蒙普及に大きな役割を果たしています。

近年、東日本大震災、熊本地震および多発する異常気象による豪雨災害など、多くの尊い人命が失われる激甚な被害が発生しています。このため、当協会では、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 平成8年版」の25年ぶりの改訂となる「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」を2021年2月に刊行し、その理解を促進するため全国で講習会を開催いたしました。また、良好な公共建築の整備の基盤となる設計業務等における適正な業務委託料の算定に資することを目的に、昨年7月には、建築コスト管理システム研究所と共同で、国土交通省告示に準拠したパソコンソフト「公共建築設計業務等積算システム(C-PUBDF<シーパブディフ>)」を開発し、提供を開始しました。

公共建築に対する社会的要請は、木材の利活用、工事における品質の確保、事業評価の確立、PFI事業の導入、17のSDGsが掲げる持続可能な社会の実現ための環境等への配慮およびカーボンニュートラルなど多種多様なものとなっています。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)はワクチン接種の推進などにより小康状態になりつつありますが、依然として予断を許さない状況が続いており、公共建築に限らず建築物における空調換気の課題もクローズアップされていることから、現時点における知見を基に、本年8月には「建築設備計画基準 令和3年版」、「建築設備設計基準 令和3年版」を、10月には「建築設備設計計算書作成の手引き 令和3年版」を順次刊行し、最新の設備技術の周知・啓蒙を図るとともに、引き続き内容の充実を図っていくこととしております。

当協会では、このような社会的要請に公共建築に携わる技術職員が応えられるよう、今後もさまざまな事業を通じて貢献し、公共建築の技術水準の向上等に取り組んでまいりますので、関係者各位の一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さまざまな事業を通じ公共建築の技術向上を図る

調査研究、技術開発、研修・図書発行など実施

Advertisement for the 2021 Public Building Day, featuring logos and contact information for various architectural and construction firms such as Anai Architects, Yamashita Design, and others.